

エコアクション21

2019年度 環境活動レポート



 株式会社 片岡電気工事

高知県高知市鴨部 9 7 3 - 2

令和元年 7月 8日 発行

目 次

1. 組織の概要	-1-
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	-2-
3. 環境方針	-3-
4. 実施体制	-4-
5. 環境目標	-5-
6. 環境活動計画	-6-
7. 環境目標の実績	-8-
8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	-12-
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	-14-
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	-15-

発行日： 令和元年 7月 8日

発行責任者：環境管理責任者 片岡誉文

1. 組織の概要

【事業所名】 株式会社 片岡電気工事
【代表者氏名】 代表取締役 片岡 雅夫
【所在地】 本社 〒780-8050 高知市鴨部973 - 2

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名 専務取締役：片岡 誉文
連絡先担当者 専務取締役：片岡 誉文
連絡先 TEL：088-840-5055
FAX：088-840-5056
E-mail：kataokadenki@shirt.ocn.ne.jp
HP：<https://www.kataokadenki.jp/>

【事業活動の内容】

建設業（主に電気設備の工事を行っています。）

建設業許可

許可番号	高知県知事		
	(特-28) 第8214号	(般-27) 第8214号	(般-30) 第8214号
許可年月日	平成29年3月15日	平成27年7月5日	平成31年1月28日
建設業の種類	電気工事業	電気通信工事業・土木工事業	機械器具設置工事業

【事業規模】

設立年月日 昭和53年2月 片岡電気工事 創業
平成12年5月 有限会社片岡電気工事 法人設立 資本金 1,000万円
平成25年9月 株式会社片岡電気工事 株式会社変更 資本金 2,000万円

対象年月	H30年5月 ～ H31年4月	29年5月 ～ H30年4月	H28年5月 ～ H29年4月	H27年5月 ～ H28年4月	H26年5月 ～ H27年4月
完成工事高 (千円)	499,513	641,298	327,236	389,500	481,700
従業員数 (名)	14	13	10	9	9
事業所敷地面積 (㎡)	310.48	310.48	310.48	310.48	310.48
事業所延べ床面積 (㎡)	186.26	186.26	186.26	186.26	186.26

会計年度 5月 ～ 4月

2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

株式会社片岡電気工事 本社

〒780-8050 高知市鴨部973-2

事業活動：建設業（電気工事業・電気通信工事業・土木工事業・機械器具設置工事業）

【レポートの対象期間】

平成 30 年 5 月 ～ 平成 31 年 4 月

【環境活動レポートの発行日】

令和元年 7 月 8 日

【作成責任者】

環境管理責任者

片岡 誉文

【次回レポート発行予定】

令和2年7月頃予定

3. 環境方針

【環境理念】

当社は電気工事を通じて日々深刻化する地球の環境問題に対して環境負荷の低減を図るために、従業員が一丸となり環境保全活動に取り組み、次世代により豊かな自然環境を残すよう努めます。

【基本方針】

- ① 環境関連法規及び条例等を遵守します。
- ② 事務所及び建設現場で使用する電気・燃料使用量を抑制し、CO2排出量を削減します。
- ③ 建設工事・事務所の廃棄物排出を抑え分別を徹底し再資源化を行います。
- ④ 事務所及び建設現場では節水により水使用量を削減します。
- ⑤ 事務所備品の調達はグリーン購入を推進します。
- ⑥ 環境方針は全従業員に周知徹底し、環境保全に取り組む意識の向上を醸成します。
- ⑦ 環境活動レポート等を作成し活動情報について広く外部に公表します。
- ⑧ 使用する製品はLED照明器具や、省エネタイプのを推奨していきます。
- ⑨ 工事現場においては仮設照明等センサー付の器具を推進し電力量を削減します。
- ⑩ 工事の使用機械等は環境配慮型を使用し騒音、振動の低減を図ります。
- ⑪ 地域の清掃活動等、社会貢献ボランティア活動への積極的な参加を行います。

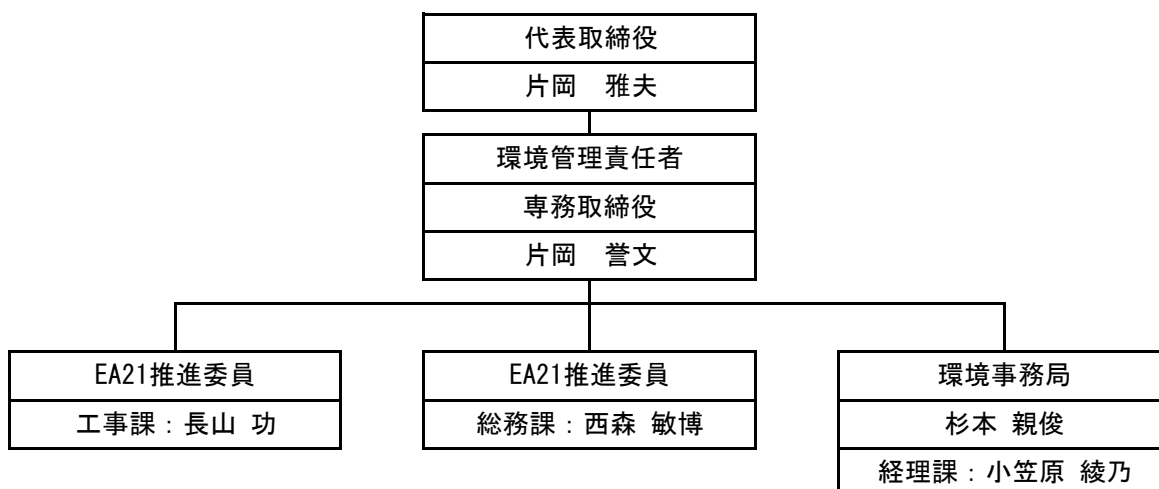
改訂日：平成28年 5月 1日

株式会社 片岡電気工事

代表取締役

片岡 雅夫

4. 実施体制



名称	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 環境目標・環境活動計画書を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ・ 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・ 環境目標・環境活動計画書を確認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・ 環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・ 環境活動の実績集計 ・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21推進委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境活動計画の審議 ・ 環境活動実績の確認・評価
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自部門における環境方針の周知 ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・ 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・ 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成、試行・訓練を実施、記録の作成 ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境目標

単年度（平成30年度）目標及び中長期目標

◎

	単位	平成29年5月 ～ 平成30年4月	平成30年 5月 ～ 平成31年 4月	令和元年 5月 ～ 令和 2年 4月	令和 2年 5月 ～ 令和 3年 5月	令和 3年 5月 ～ 令和 4年 5月
		目標（基準値） （H25～H27年度 実績平均値）	目標（%）内は 削減率	目標（%）内は 削減率	目標（%）内は 削減率	目標（%）内は 削減率
化石燃料使用量						
軽油	L	1,298	1,272 (-2%)	1,246 (-4%)	1,220 (-6%)	1,194 (-8%)
ガソリン	L	5,765	5,650 (-2%)	5,534 (-4%)	5,419 (-6%)	5,304 (-8%)
電力使用量	kWh	9,283	9,097 (-2%)	8,912 (-4%)	8,726 (-6%)	8,540 (-8%)
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	22,022	21,582 (-2%)	21,141 (-4%)	20,701 (-6%)	20,260 (-8%)
CO ₂ 排出原単位	kg-CO ₂ /百万円	65	64 (-2%)	62 (-4%)	61 (-6%)	60 (-8%)
水使用量	m ³	56	55 (-2%)	54 (-4%)	53 (-6%)	52 (-8%)
産業廃棄物排出量	t	27.50	26.95 (-2%)	26.40 (-4%)	25.85 (-6%)	25.30 (-8%)
産業廃棄物再資源化率	%	100%	100%	100%	100%	100%
一般廃棄物排出量	kg	1,273	1,248 (-2%)	1,222 (-4%)	1,197 (-6%)	1,171 (-8%)
グリーン購入率	%	90%	91%	92%	93%	94%
環境配慮資材	件	5	6	6	7	7
環境配慮工事	件	5	6	6	7	7
社会貢献活動	回	3	4	4	5	5

- ・ 電力のCO₂排出係数 四国電力実排出係数0.552kg-CO₂ / kWhを使用。
- ・ グリーン購入率（%）は事務用品購入金額に占めるグリーン商品購入金額の割合を示す。
- ・ 平成29年度（平成29年5月から平成30年4月）から目標値（基準値）を平成25年度～平成27年度実績平均値とする。

6. 環境活動計画

期間： 平成30年 5月 ～ 平成31年 4月

項目	具体的な取組内容	責任者
現場における 重機・車両の使用による CO ₂ 排出量削減	○急発進、急停車の防止	長山 功
	○タイヤ空気圧の確認	長山 功
	○アイドリングストップの徹底	長山 功
	○車両の軽量化（無駄なものを積まない）	長山 功
電気使用における CO ₂ 排出量削減	○昼休みの消灯	小笠原 綾乃
	○エアコンの温度管理（夏28℃、冬20℃）扇風機の使用	小笠原 綾乃
	○照明器具・エアコンフィルターの清掃	小笠原 綾乃
	○節電のシールでの貼付	小笠原 綾乃
用水使用量削減 （排水量削減）	○節水シールの貼付	小笠原 綾乃
	○洗車時の使用量の節約	小笠原 綾乃
	○トイレの大小の使分け	小笠原 綾乃
産業廃棄物排出量の削減	○電線・ケーブル等の再利用	片岡 誉文
	○ゴミの分別・リサイクル推進	片岡 誉文
	○産業廃棄物のマニフェスト管理	片岡 誉文
一般廃棄物排出量の削減	○コピー用紙の両面使用	片岡 誉文
	○ペーパーレス（PDF）化の推進	片岡 誉文
	○ゴミの分別・リサイクル推進	片岡 誉文
グリーン購入	○事務用品、消耗品購入の際グリーン購入に 心掛ける	小笠原 綾乃
環境配慮資材	○県産木材製の工事看板の使用など	片岡 誉文
環境配慮工事	○LED照明の促進 （設計でLED照明でない場合に変更提案）	片岡 雅夫
	○太陽光発電の促進 （民間住宅で設置提案）	片岡 雅夫
	○仮設照明センサーの設置 （工事現場において夜間時使用する場合等）	片岡 雅夫
	○省エネ機器の提案 （設計機器より省エネ機器がある場合）	片岡 雅夫
	○工事の使用機械等は環境配慮型を使用し、 騒音振動の削減を図る	片岡 雅夫
社会貢献活動	○地域の清掃活動（ボランティア活動）	片岡 誉文
	○交通エコポイント等、地域貢献活動への参加	
	○会社周辺歩道の清掃作業	

会社周辺歩道の清掃作業風景



歩道及び側溝 清掃状況



作業終了後

- ・ 実施日：平成30年11月19日

内 容：会社から倉庫兼駐車場までの歩道、側溝のごみ拾い

参加者：6名

第1回目の清掃作業を行いました。

各現場の都合により参加できない者もいましたが、計6名始業前に作業を行い無事に終了することができました。

ごみの内容は、お弁当などの容器やペットボトル、空き缶、タバコの吸殻など、ごみ袋（45L）2袋分になりました。

- ・ 実施日：平成31年3月4日

内 容：会社から倉庫兼駐車場までの歩道、側溝のごみ拾い、会社倉庫東側・南側道路

参加者：7名

第2回目の清掃作業を行いました。

計7名始業前に作業を行い無事に終了することができました。

ごみの内容は、前回よりお弁当などの容器は減っていましたが、空き缶は前回と同じぐらいの量があり、ごみ袋（45L）2袋分でした。

- ・ 実施日：平成31年4月2日

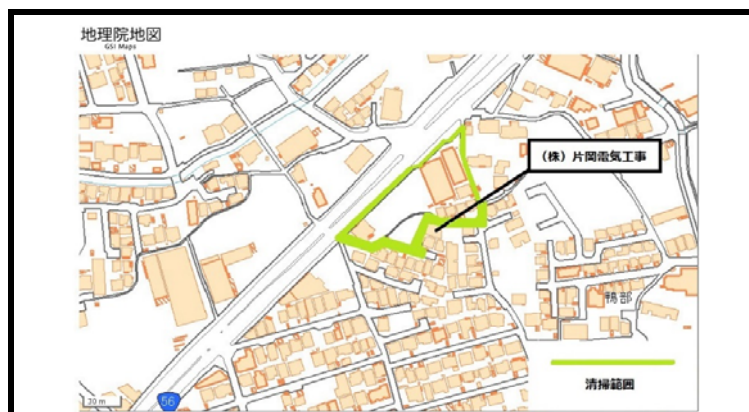
内 容：会社から倉庫兼駐車場までの歩道、側溝のごみ拾い、会社倉庫東側・南側道路

参加者：7名

第3回目の清掃作業を行いました。

計7名始業前に作業を行い無事に終了することができました。

ごみの内容は、前回より更に減りごみ袋（45L）1袋分でした。



7. 環境目標の実績

1年間の実績及び目標達成状況 平成30年5月から平成31年4月

項目	単位	1年間の目標	1年間の実績	目標と実績との差(増減)	目標達成状況	判定
化石燃料使用量						
軽油	L	1,272	1,544	272	遠方の現場が多いため、達成できなかった。	×
ガソリン	L	5,650	6,914	1264	遠方の現場が多いため、達成できなかった。	×
電力使用量	kWh	9,097	13,348	4251	各現場事務所などで電気を使う機会が多いため、達成できなかった。	×
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	21,582	27,512	5,930	長距離移動が多く達成することができなかった。	×
CO ₂ 排出原単位	kg-CO ₂ /百万円	65	55	-10	売り上げに対しては達成できた。	○
水使用量	m ³	55	92	37	前年度よりは少なくなったが、今年度も社内での仕事も多かったため、達成できなかった。	×
産業廃棄物排出量	t	26.95	131.486	104.536	現場排出のアスコンがら等が多く達成できなかった。	×
産業廃棄物再資源化率	%	100%	100%	±0	達成できた。	○
一般廃棄物排出量	kg	1,248	1,907	659	前年度よりコピー用紙などの消費量も多く、その影響もあり達成できなかった。	×
グリーン購入量	%	91%	91%	±0	達成できた。	○
環境配慮資材	件	6	16	10	達成できた。	○
環境配慮工事	件	6	16	10	達成できた。	○
社会貢献活動	回	4	5	1	達成できた。	○

電力のCO₂排出係数は、四国電力の実排出係数0.552kg-CO₂/kWhを使用。

判定基準

○：目標を達成できた

×：目標達成できなかった

「環境負荷の実績推移」

項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
化石燃料使用量						
軽油	L	485	1,632	832	1,176	1,544
ガソリン	L	4,874	7,307	4,995	6,495	6,914
電力使用量	kWh	8,055	7,622	8,599	9,507	13,348
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	17,016	25,862	18,493	23,458	27,512
水使用量	m ³	46	57	71	111	92
産業廃棄物排出量	t	13.86	61.35	21.90	33.73	131.486
産業廃棄物再資源化率	%	100%	100%	100%	100%	100%
一般廃棄物排出量	kg	1,369	1,622	1,077	1,904	1,907
グリーン購入量	%	90%	95%	97%	90%	91
環境配慮資材	件	5	6	9	12	16
環境配慮工事	件	5	6	9	12	16
社会貢献活動	回	3	4	4	5	5

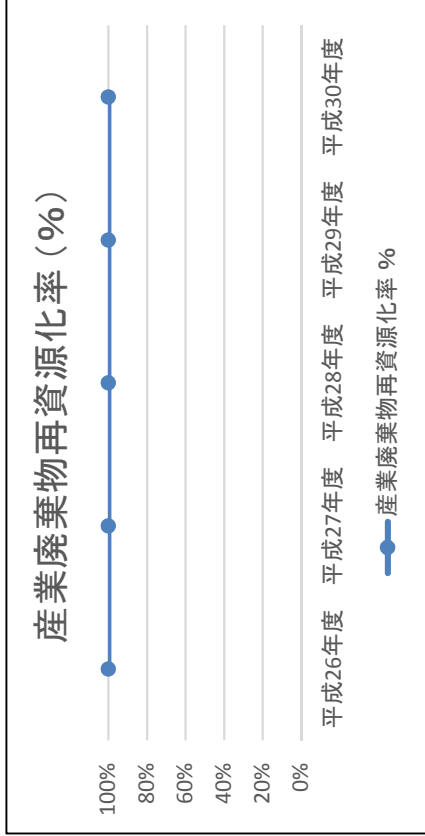
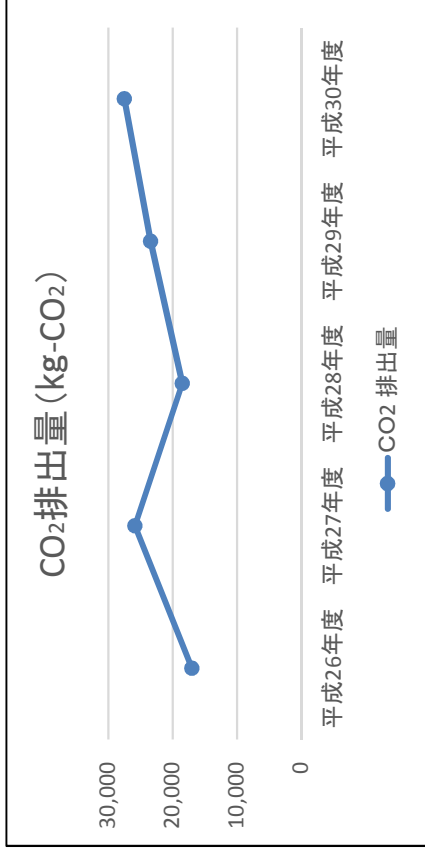
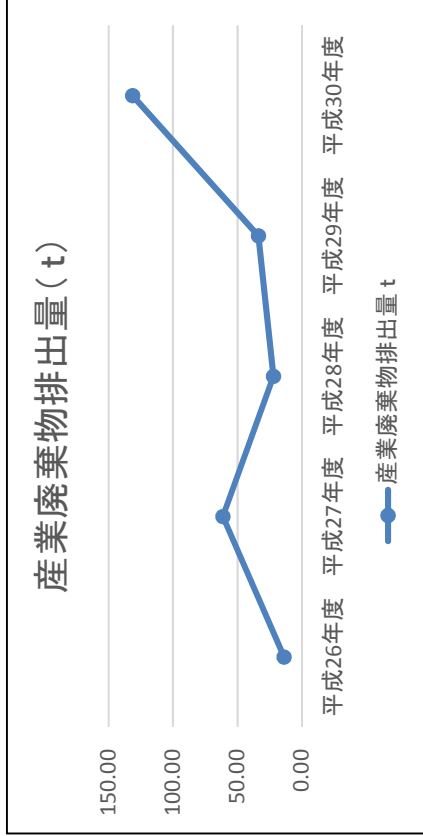
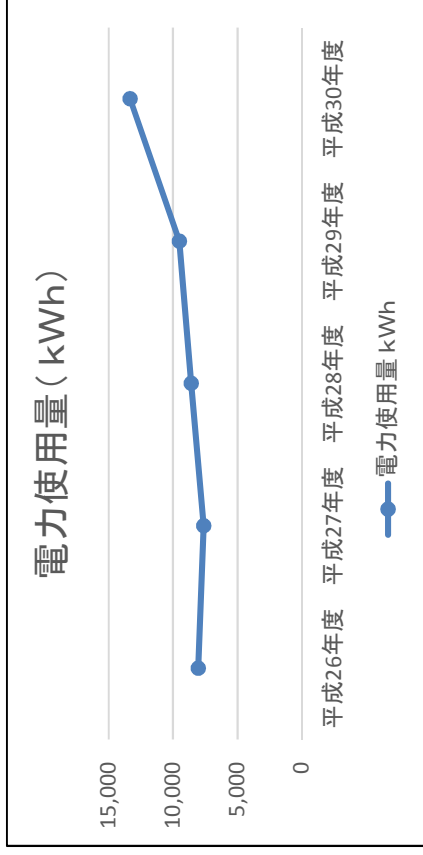
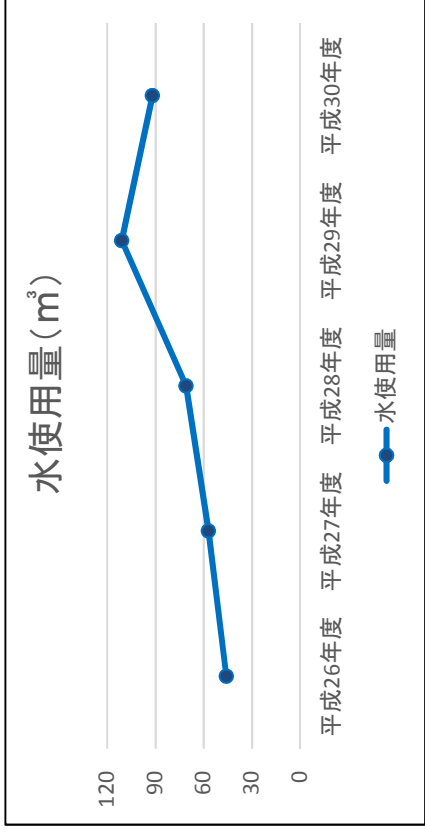
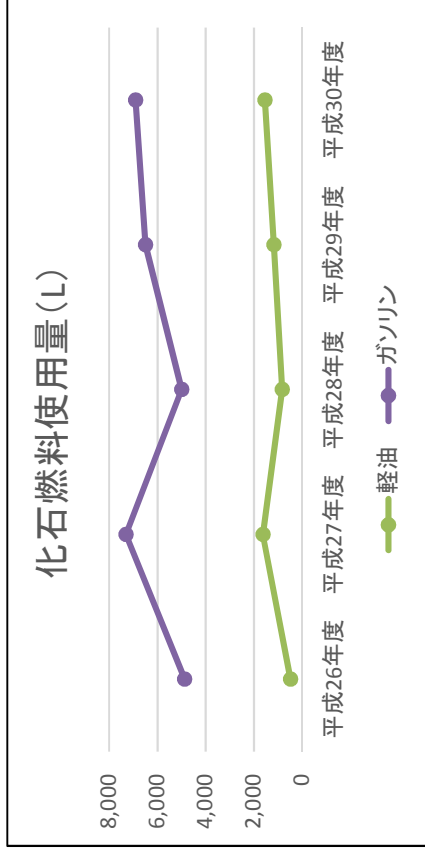
年度	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
売上高	百万円	481	389	327	641	500
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	17.0	25.8	18.5	23.5	27.5
売上高百万円当たりのCO ₂ 排出原単位	t-CO ₂ /百万円	0.035	0.065	0.057	0.037	0.055

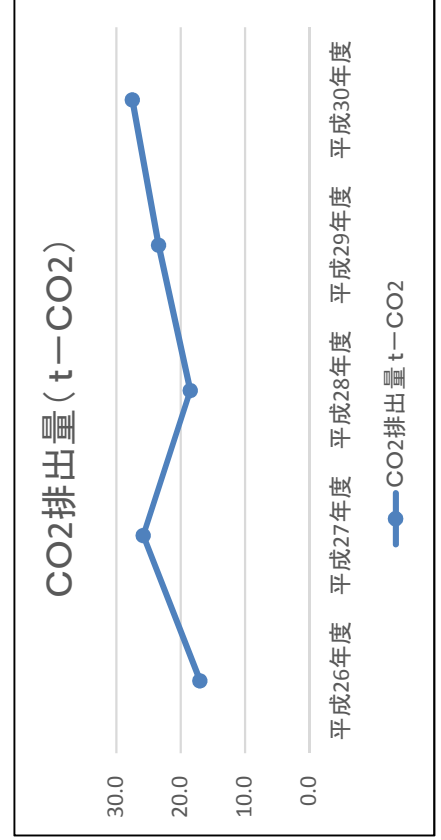
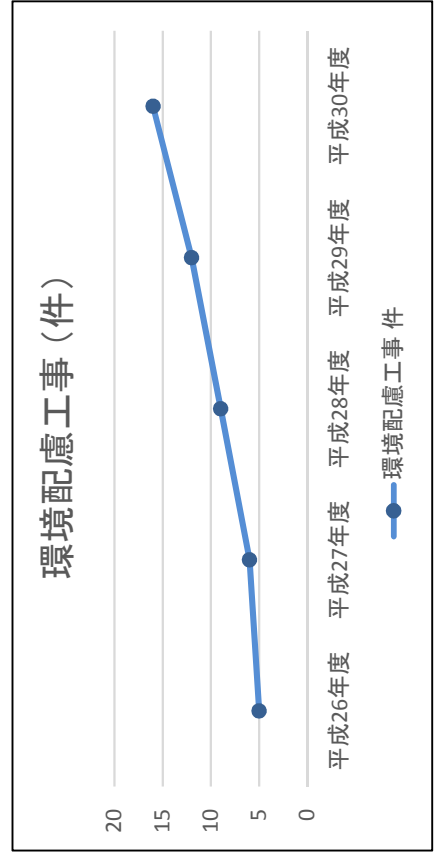
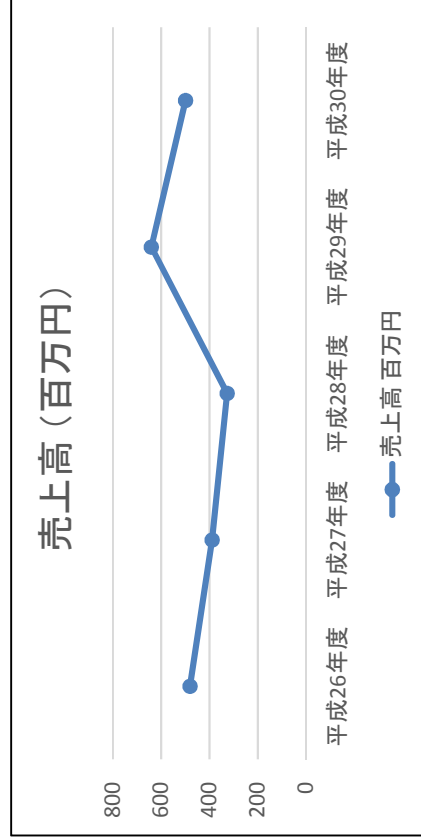
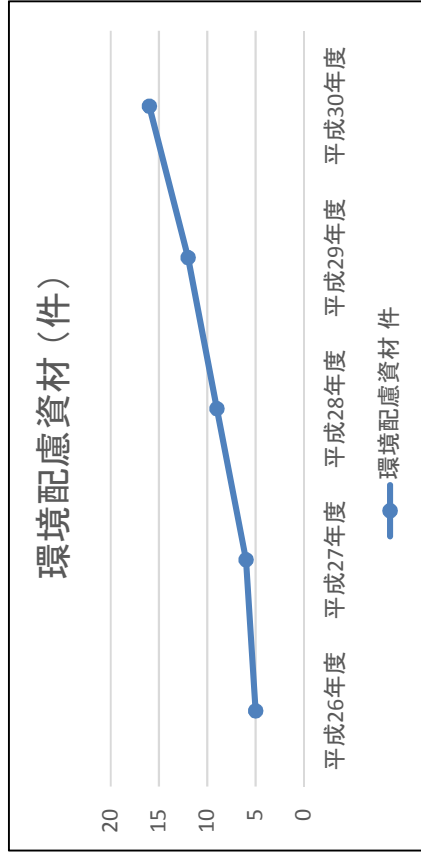
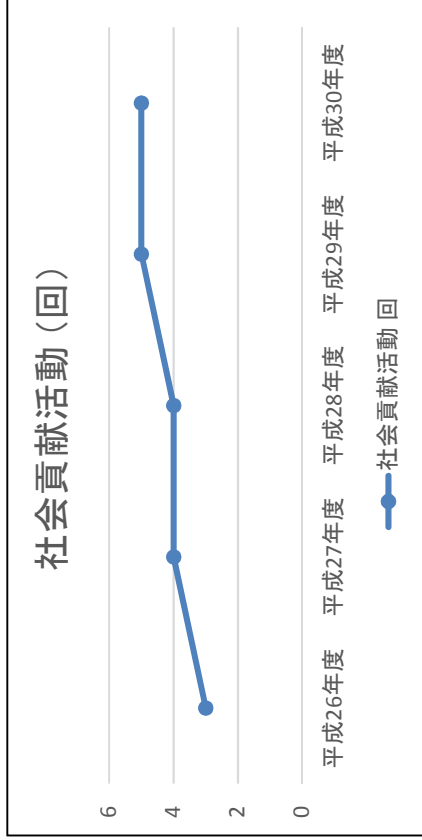
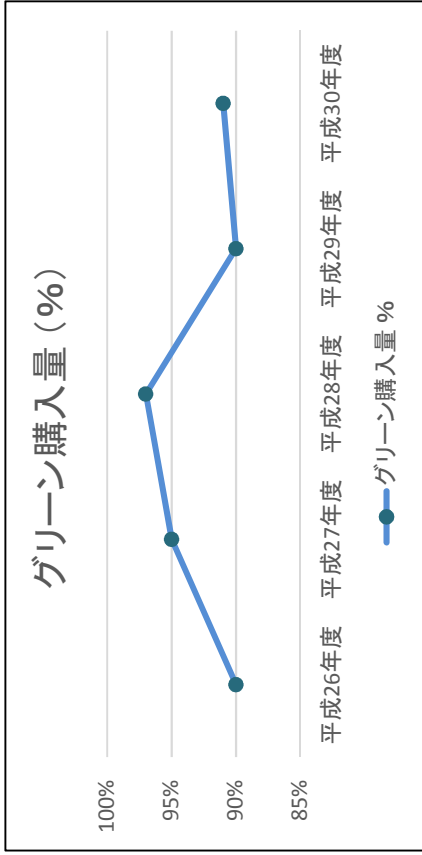
エネルギーコスト概算：平成30年度

	単位	使用量	単価(仮)	金額(円)
軽油	L	1,544	127	196,088
ガソリン	L	6,914	146	1,009,444
電力	kWh	13,348	27	360,396

年間のエネルギーコストは概算：約157万円

売上高に締めるエネルギー費用の割合は 約0.31%







8. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の環境活動計画

(1) 環境活動計画の取組結果とその評価

期間： 平成30年 5月 ～ 平成31年 4月

項目	責任者	取組結果とその評価	判定
現場における 重機・車両の使用による CO ₂ 排出量削減	長山功	<ul style="list-style-type: none"> ・急発進、急停車の防止については一人一人が気を付ける事ができた。 ・タイヤの空気圧などの点検は約1ヶ月に1回点検を実施できた。 ・アイドリングの徹底は一人一人気を付ける事ができた。 ・車両の軽量化（無駄なものを積まない）については車両の整理整頓ができた。また乗り合いを徹底した。 	○ ○ ○ ○
電気使用における CO ₂ 排出量削減	小笠原綾乃	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯については実施できた。 ・エアコンの温度管理については実施できた。 ・照明器具をこまめに消し、エアコンフィルターの清掃については細部まで清掃できた。 ・節電シールの貼付を実施している。 	○ ○ ○ ○
水使用量の削減	小笠原綾乃	<ul style="list-style-type: none"> ・洗車時の使用量の節約を実施した。 ・トイレ大小の使分けを実施した。 	○ ○
産業廃棄物排出量の削減	片岡誉文	<ul style="list-style-type: none"> ・電線・ケーブル等の在庫品を適切に現場で使用することができた。 ・ゴミの分別やリサイクルは実施できた。 ・産業廃棄物についてはマニフェスト管理を実施した。 	○ ○ ○
一般廃棄物排出量の削減	片岡誉文	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の裏面再使用を実施した。 ・ペーパーレス化（共有フォルダ、PDF化、電子納品等）の推進については積極的に行うことができた。 ・ゴミの分別、リサイクル推進については実施できた。 	○ ○ ○
グリーン購入	小笠原綾乃	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品、消耗品、コピー用紙の購入に関しては一部を除き、グリーン購入ができた。 	△
環境配慮資材	片岡誉文	<ul style="list-style-type: none"> ・県産木材製の工事看板の使用ができた。 ・エコケーブル、再生砕石の使用ができた。 	○ ○
環境配慮工事	片岡雅夫	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ機器及びLED照明、太陽光発電の促進・提案はすべての工事で行えた。 ・仮設照明センサーの設置については現場事務所の階段、トイレ等で実施できた。 	○ ○
社会貢献活動	片岡誉文	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の清掃活動に参加した。 ・高知県地球温暖化防止県民会議に1万交通エコポイント（CO₂削減量10t）寄付。 ・会社周辺歩道の清掃作業を3回実施できた。 	○ ○ ○

判定基準

- ：十分な取組を行う事ができた。
- △：ある程度できたが更なる取組が必要。
- ×：十分な取組ができなかったが今後取組む。
- ：案件がなし。

(2) 次年度の環境活動計画

期間： 令和元年 5月 ～ 令和2年 4月

項目	具体的な取組内容	責任者
現場における 重機・車両の使用による CO ₂ 排出量削減	○急発進、急停車の防止	長山 功
	○タイヤ空気圧の確認	長山 功
	○アイドリングストップの徹底	長山 功
	※燃費の把握・低減管理	長山 功
	○車両の軽量化（無駄なものを積まない）	長山 功
	※計画的な運行計画	長山 功
電気使用における CO ₂ 排出量削減	○昼休みの消灯	小笠原 綾乃
	○エアコンの温度管理（夏 28℃、冬 20℃）	小笠原 綾乃
	○照明器具・エアコンフィルターの清掃	小笠原 綾乃
	※クールビズ・ウォームビズ等の実施徹底	小笠原 綾乃
水使用量削減 （排水量削減）	○洗車時の使用量の節約（ストッパーの使用）	小笠原 綾乃
	○トイレの大小の使分け	小笠原 綾乃
	※漏水点検	小笠原 綾乃
産業廃棄物排出量の削減	○電線・ケーブル等の再利用	片岡 誉文
	○ゴミの分別・リサイクル推進	片岡 誉文
	○産業廃棄物のマニフェスト管理	片岡 誉文
一般廃棄物排出量の削減	○コピー用紙の両面使用	片岡 誉文
	○ペーパーレス化の推進	片岡 誉文
	○ゴミの分別・リサイクル推進	片岡 誉文
グリーン購入	○事務用品、消耗品購入の際グリーン購入を心掛ける	小笠原 綾乃
環境配慮資材	○県産木材製の工事看板の使用	片岡 誉文
	○エコケーブル、再生砕石等の使用	片岡 誉文
環境配慮工事	○LED照明の促進 （設計でLED照明でない場合に変更提案）	片岡 雅夫
	○太陽光発電の促進 （民間住宅で設置提案）	片岡 雅夫
	○仮設照明センサーの設置 （工事現場において夜間時使用する場合等）	片岡 雅夫
	○省エネ機器の提案 （設計機器より省エネ機器がある場合）	片岡 雅夫
	○工事の使用機械等は環境配慮型を使用し、騒音振動の削減を図る	片岡 雅夫
社会貢献活動	○地域の清掃活動	片岡 誉文
	○交通エコポイント等、地域貢献活動への参加	
	○会社周辺歩道の清掃作業	

平成30年度の活動計画を見直し、※の活動を追加します。

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名	規制内容	実施内容	遵守状況の評価	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第3条	・事業者の責務：事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	産業廃棄物処理場で処理を行う	遵守
	第11条	・収集運搬・処理業者とそれぞれ契約を結び処理を委託する。	産業廃棄物を自社運搬もしくは委託し廃棄物処理場で処分する	遵守
	第12条3	・産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付 ・交付状況報告書作成及び提出	マニフェスト交付状況報告書の提出	遵守
	第12条5、6	・産業廃棄物の委託契約	委託契約書の作成	遵守
	規則第7条の3	・産業廃棄物がある場合は、保管場所掲示板の設置（縦600×横600以上）	知事（市町村長）へ保管日から起算した14日以内に届出	遵守
建設リサイクル法	第9条、第10条	・分別解体等の実施義務	紙・金属・産業廃棄物の分別	遵守
	第16条	・再資源化の実施義務	土砂・コンクリートがら・アスファルト等のリサイクル	遵守
資源有効利用促進法（リサイクル法）	第4条	・事業者の責務	金属・ダンボールのリサイクル	遵守
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	第5条	・登録業者に処分を発注する ・第1種特定製品（エアコン7.5kw以下）の点検（3ヶ月に1回以上）	法令の遵守 点検・記録の作成	遵守
電気事業法	第1条	・電気事業の適正かつ合理的な運営 ・電気使用者の利益保護 ・電気工事業の健全な発達 ・電気工作物の工事、維持及び運用の規制による公共の安全の確保及び環境保全	法令の遵守	遵守
高知市環境基本条例	第5条	・廃棄物の適正処理 ・自然環境保全 ・環境への負荷低減 ・環境保全活動への協力	法令の遵守	遵守
騒音規制法	第14条	・特定建設業・適用指定地域	知事（市長村長）へ7日前までに届出	遵守
振動規制法	第14条	・特定建設業・適用指定地域	知事（市長村長）へ7日前までに届出	遵守
下水道法	第11条の2	・当該下水の量又は水質及び使用開始の時期を公共下水道管理者に届け出なければならない。	使用の開始等の届出	遵守

※エアコン7.5KW以上は、「2級建設機械施工技士」が必要である。

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。なお関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません訴訟及び環境に関する外部からの苦情・要望等はありません。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

(1) 環境目標達成状況について

①化石燃料使用量削減

・前年度に引き続き、乗り合いで現場に向かうことを徹底することはできたが、遠方の現場の増加などがあり、ガソリン・軽油の使用量の目標値を達成することができなかった。今後はエコドライブの周知徹底と数ヶ月単位での燃費の確認を行うようにする。

②電力使用量削減

・事務所照明器具をこまめに消し、エアコン温度調整等行ったが、社内や現場事務所での仕事が多く、目標値を達成することができなかった。

③二酸化炭素排出量削減

・CO₂排出原単位(kg-CO₂/百万円)では目標を達成することができたが、CO₂排出量は達成できなかった。

④産業廃棄物排出量削減

・アスコンがらなどの排出量が増加し、排出量の削減はできなかったが、全て再資源化(100%)を行った。

⑤一般廃棄物排出量削減

・改善の傾向が少し見られたが、目標を達成することができなかった。今後も目標値の達成目指して、再度周知徹底を呼びかけます。

⑥水使用量

・社員増加に伴い、使用量が増えたので達成できなかった。

(2) 環境活動取組の実施状況について

・毎月のエコアクション21会議実施により成果はでているので、今後も継続する。また早朝の清掃活動も出来る限り月1回行うようにします。

(3) 環境関連法規等の遵守について

・環境関連に関する法律、規制、条例事項の違反はなく、引き続き環境方針に沿って活動を継続する。

(4) 変更の必要性

・今回同様、活動を継続するが、以下の事項について追加措置を検討する。
・化石燃料使用量・電力使用量等の環境目標の実績値が目標未達成であるため、次年度の実績値及び達成状況を見ながら目標値の見直しを検討していきたい。
・平成30年度の環境活動計画を見直し、次年度の活動計画をより充実させる為、取組内容の追加措置を施す。

(5) 前回指示事項に対する対応

・昨年度の代表者の評価見直しの結果のコメントに基づいて環境活動計画を達成できるように取り組みましたが、社員数増加等もあり、改善できなかったた為、目標値の見直しを行います。

(6) 改善事項

・一般廃棄物排出量の削減、分別を徹底する。

(7) 総合評価及び見直し指示

・環境目標の達成状況は現場の増加に伴い軽油・ガソリン、電力、CO₂排出量、水、産業廃棄物・一般廃棄物搬出量が達成できなかった。

・一般廃棄物排出量に関しては、分別処理を今後も十分に実施し、排出量の削減を目指していきます。

・水の使用量が増えているので、節水の周知徹底を継続して行います。

・環境配慮工事は、民間工事でも全てLED照明になるように提案することができ、導入していただいたので、今後も省エネ機器提案等共に促進を継続していきます。

・社員への環境活動への取り組みについて再教育を行います。(各管理車両の燃費確認、清掃活動など)

・今後も毎月開催の「エコアクション(CO₂の実績と目標値の比較)・安全会議・工程会議」において、現場ごとの実施報告を確認すると共に創意工夫・提案活動を行う。今後も環境に良い社会づくり、街づくりに努めると共に活動を継続していきます。